

大阪府住宅供給公社パソコン機器賃貸借に係る  
入札についての質問に対する回答

令和6年5月17日  
大阪府住宅供給公社 総務課

題目	質問	回答
契約について	予算削減等、発注者の都合により解約となった場合、損害金（残賃貸借料相当額）のお支払いについて協議は可能でしょうか。	契約期間中に解約となった場合、損害金（残賃貸借料相当額）の支払いについては別途協議することとします。
支払いについて	賃貸借料のお支払スケジュールについてご教示ください。（例）「毎月払い。令和6年8月1日から令和6年8月31日までの賃貸借料を月末までに請求書を発行し、30日以内に支払う」等	賃貸借料の支払いについては契約金額の60分の1にあたる月額費用を毎月払いとします。当月分翌月末払いを想定しています。例：令和6年8月1日から令和6年8月31日までの賃貸借料の請求書を受理後40日以内（原則翌月末*この例では9月末）に支払う。 契約金額の支払いについては入札公示に添付の『参考 契約書案』もご参照下さい。
機器調達仕様書 3. 機器仕様 B PC 本体(ノートパソコン)	「重量がおおよそ1.0kg以下であること」とございますが、重量1.2kgのものに関しても提案可能とお認め頂けますでしょうか。	モバイルでの運用を想定していることから、仕様書記載の通り、重量は1.0kg以下であることを条件とします。
機器調達仕様書 3. 機器仕様 B PC 本体(ノートパソコン)	「(カ) 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応の有線 LAN ポートを内蔵していること。」とございますが、外付けアダプタでの対応も可能でしょうか。	紛失する恐れなどがあるため、端末に内蔵するタイプに限らせて頂きます。

機器調達仕様書 4. 設定	設定作業は平日9時～18時の間の認識で問題ございませんでしょうか。	原則平日の9時～18時の間を前提としますが、作業進捗などの状況により変動する可能性があります。その際は落札者と協議します。
機器調達仕様書 6. 保守点検	リース物件に付保する動産総合保険は期間の経過とともに保険額が逓減する一般的（地震、津波、噴火は対象外）なもので宜しいでしょうか。	一般的なもので構いません。
機器調達仕様書 6. 保守点検	賃貸借物件に付保する動産総合保険は一般的な事由（火災・盗難・風水害）を対象とし、地震、津波、噴火等は対象外とし、賃貸借期間が経過するごとに保険金額が逓減する一般的なものでよいでしょうか。	
機器調達仕様書 7. 撤去	データ消去証明書は、任意書式でよろしいでしょうか。	データ消去証明書は、任意の書式で構いません。
機器調達仕様書 7. 撤去	データ消去の方法に指定はございますでしょうか。ソフトウェア消去にてデータ消去を行う場合、指定の方法は御座いますでしょうか。又、データ消去の上書き回数は1回でよろしいでしょうか。	データ消去の方法に指定はありません。又、上書き回数についても1回で構いません。
機器調達仕様書 7. 撤去	データ消去は物件を撤去した後に実施し、後日証明書を提出する方法でもよろしいでしょうか。	物件撤去後に実施し、後日証明書を提出する方法で構いません。
機器調達仕様書 7. 撤去	ハードディスクの破壊またはデータの完全消去の作業は撤去後、落札業者のヤードにて実施する認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
機器調達仕様書 7. 撤去	物件の引揚時、全ての設置場所に収集しに回る必要がありますでしょうか。それともどこか一か所に集約して頂けるのでしょうか。	物件の引揚げにあたっては、公社で事前に一ヶ所に集約し、落札者がまとめて回収できる状態とします。ただし台車等運搬
機器調達仕様書 7. 撤去	賃貸借期間終了後、落札者が撤去・搬出するにあたり、納品場所（設置場所）	に必要な機材に関しては落札者が用意することとします。

	毎の撤去でしょうか。もしくは一か所に集約されている状況からの撤去でしょうか。	
機器調達仕様書 7. 撤去	撤去時について、エレベータの使用は可能でしょうか。	可能です。